

# 風光



## 分会員全員で市交渉に向かう・ぐみの木分会

ぐみの木分会では結成以来、毎年鈴鹿市と交渉を行ってまいりました。昨年までは、保育制度に関し、国に意見を上げてもらうよう要望項目と、市に対して単独の予算措置を求める要望項目の2本立てで行ってまいりました。自治体キャラバンで判明した近隣自治体との保育に関する予算の違いを示し、鈴鹿市でも国・県の制度に上乗せした保育制度作りを行うように求めてまいりました。食物アレルギーを持つ子どもを対象とした補助金交付はこれまでの交渉の成果の代表的なものとしてあげられます。しかし、ほとんどの項目が「財政が厳しいので…」の回答で終わってしま...

支援助新制度の実施が迫るなか、今まで通りの要望書や交渉のあり方ではいけないのではないかという思いがありました。6月末からぐみの木はいくえんの渉外部を中心とした「鈴鹿の保育制度をよくする連絡会」として、鈴鹿市長あての署名に取り組みました。1か月ほどで1万筆の署名を集め、市長との交渉に臨みました。そこで「新制度はよくするための制度だと考えており、現行より悪くなることはない」との市長の答弁を引き出しました。また、ここに至るまでの子ども子育て会議の傍聴や市議会の傍聴も積極的に行っていました。

この市長交渉を受けての今年度の組合としての鈴鹿市交渉です。これまでの細かい予算要望を列記していたのをやめ、新制度に関わる要望を重点的に行う要望書づくりをしました。要望書づくりは主に執行委員で担いますが、月1回の分会会議で議論して決定します。交渉に臨んでの準備も組合員全員が関わることになり分担します。項目ごとに資料を準備し、発言内容を考えるのも、項目別に担当した組合員が協力して行っています。今年度は市の担当者が変わり、毎



分会員が一丸となって、鈴鹿市保育課と向き合います

年の交渉でぜひ現場に足を運んでくださいとお願ひしていることもあり、時間帯が延長保育の時間にかかるともあって、保育園に来ていただいて交渉を行いました。交渉にはほとんどの組合員が参加しています。遅番にあたった組合員ももちろん遅れてですが参加しました。小さい子どもがいないなかなか当日の参加が困難な組合員もいますが、参加する組合員の子どもの預かったりして、何らかの形で交渉に協力してくれています。

ぐみの木分会では、原則月1回の分会会議を行っています。どうしても夜の会議への参加が難しい組合員もいます。年間の様々な会議などはみんなが何かしら参加するように分担したり、交渉に向けて役割を担ったり、自分のできる範囲で、今やれることをやるというスタンスを大切にして、組合活動に臨んでいます。



お盆休みに長島にあるアウトレット(ジャズドリーム長島)に買い物に行きました。

「風の首」  
お盆休みに長島にあるアウトレット(ジャズドリーム長島)に買い物に行きました。隣には長島スパランドやプールがあるため、着いた瞬間：すごい車の数でした！  
入口とは程遠い駐車場になんとか車を止め、入口まで歩きました。しかし、車が大好きなので車見学をしながら歩いたので、あつという間でした。やはり、低燃費の車が多かったですね。(うらやましい)ナンバーを見ていても、のびんな県から遊びにきているのが分かります。ご当地ナンバーである「富士山」ナンバーもありました。  
アウトレットの入口に着くと今度は：すごい人！！まあ、覚悟はしていましたが、着いてすぐに迷子のお知らせアナウンスを何度か聞く程でした。しかし、人がどれだけいようが関係ない。買い物にきた私はいろんな店舗にとりあえず入り、「これいいな」「いや、もっと安くして」との闘いがあります。掘り出し物を見つけたいと、2時間程歩いたと思います。(後から考えると4時間歩いています)その甲斐あって、両手いっぱいにお気に入りの服の入った紙袋をいくつも抱え、満足感と達成感の中、また車まで長い道のりを歩きました。  
その途中、プール帰りの家族連れと会いました。日焼けをし、遊びきたという子どもの表情とは対照的に「これから帰りの運転が待っている」というお父さんの表情が印象的でした。  
モモク口大好きさん

# 9・23でっかいあそぼう会



会場を埋め尽くす2000人の参加者の皆さん

保育をよくするネットワークなごやの主催で「公立保育園の廃止民営化反対」「民間社会福祉施設運営費補助金制度(民調)堅持」を求める運動を多くの市民のみなさんに知ってもらうために、白川公園いっぱいをおそびコーナーにするイベントを行い、2000人もの人々が集まりました。

事前に「チラシを見て行きたいのですが、幼稚園に通っている子どもも参加していいんですか?」「どういう遊びコーナー



壇上で発言する伊藤さん

「新しい制度になることは知らなかった」「企業の保育園は本当に大丈夫なのか心配」といった声が聞かれました。私たちの進めている運動が、きちんと市民要求と合致したものだと思えてきました。また、民調についてもめいほく分会の伊藤さんが「よりよい保育をするためには保育士が長く働き続けることが大切。この制度を守る署名を集め、名古屋市に訴えていきます」と発言しました。

「戦争はイヤだ!」「集団的自衛権NO!」を訴える多くの人が若宮公園に集まりました。集会のステージには色々な人がそれぞれの立場から1分間のリレートークで発言しました。どの発言も切実な思いが伝わる内容でした。福祉保育も、集まった仲間と一緒にステージに上がり、「子どもや障害者、お年寄り、そしてすべての人が安心して生活できる権利を守るため、集団的自衛権の行使容認や、秘密保護法は絶対無くしたいです!平和なくして福祉なし」と訴えました。

## 9・23集団的自衛権反対集会

そして、集会の後も手作りの横断幕を持って、「平和こそ最大の福祉」を道行く人達にアピールしてきました。参加してみても、とにかく人の多さにビックリしました。これだけの人が福祉や平和について真剣に考えていると思うと、(ここにはまだまだこれがない人もたくさんいると思います)心強さを感じました。年配の方が多かったのが印象的で、人生の先輩たちは本当に力強く頼りになります。しかし、まだまだ若輩ものの私たちがこそ自分の問題として意識して世の中に伝えていく必要があると改めて思いました。

新瑞福祉会分会 西岡

# 集会・宣伝と運動の秋 みんなで元気に取り組みました



## 10・26愛知県民集会&介護試験宣伝

10月26日、愛知県民集会がありました。朝から、大勢の人が集まり、活気あふれる集会でした。オレンジ色のハロウィンの衣装を身にまとい、一つの場所に集まる同じ思いや願いを持つ仲間たち、心強いと感じました。問題提起発言では、昨年8月から生活保護基準引下げにより、これまで以上に苦しい生活を強いられる人たちの話がありました。食事を3回から2回に削らざるを得ない実態があることなど、人間らしい生活が保障されていない。福祉の専門性についての発言では、「社会に対して誰が責任を持つのか」という言葉が印象的でした。福祉分野で働く専門職としては、常勤換算方式などの仕組みが始まり、専門職の重要性よりも人件費をいかに安くするかと

10月26日、愛知県民集会がありました。朝から、大勢の人が集まり、活気あふれる集会でした。オレンジ色のハロウィンの衣装を身にまとい、一つの場所に集まる同じ思いや願いを持つ仲間たち、心強いと感じました。問題提起発言では、昨年8月から生活保護基準引下げにより、これまで以上に苦しい生活を強いられる人たちの話がありました。食事を3回から2回に削らざるを得ない実態があることなど、人間らしい生活が保障されていない。福祉の専門性についての発言では、「社会に対して誰が責任を持つのか」という言葉が印象的でした。福祉分野で働く専門職としては、常勤換算方式などの仕組みが始まり、専門職の重要性よりも人件費をいかに安くするかと

## 10・20~26 あいのままで宣伝

「私もすぐ近くの家庭保育室で働いています。資料をもらえませんか?」「障がい児の移動支援を、今してきたくところですよ。休憩とかもとれずに大変ですよ」と今までになく対話が弾み、多くの署名も集めることができました。参加者から「初めに『保育園で働いている者です』と一声かけると安心してもらえて、話も聞いてくれるし、署名もしてもらえました。」と署名を取るノウハウが話されたり、「いろんな人が話を聞いてくれて、元気が出てきた」「仕事終わってかから駆けつけてきた!いっぱいの人で宣伝してすごいわね!」と参加することで、こちらが元気になれる宣伝行動になりました。岐阜のかやの木分会と三重の木分会は、園のとりくみと合わせて、これからとりくむ予定です。

名古屋市5カ所で開催された介護支援専門員(ケアマネ)試験会場前で、福保労のチラシや署名などのセットを配布し、宣伝しました。



## 10・20~26 あいのままで宣伝

職場における人材確保と処遇改善を求める署名宣伝行動も合わせて実施。1週間通して金山駅や大曽根駅、栄で大いに宣伝してきました。期間中は雨の日もあり、なかなかチラシの受け取りが悪く、気持ちも沈みそうになりましたが、取り組み続ける中で、チラシを受け取る時に「大変だけどがんばってね」と声をかけられ、ホッとしました。気持ちになり、また元気に宣伝に向かうことができました。「家にも幼稚園に通う子どもがいる。そういう

「家にも幼稚園に通う子どもがいる。そういう

「シリーズ・名物組合員」豊明なかよし共同保育所分会 近藤さん

近藤美和さん、愛称はとろちゃんです。本人は照れるかもしれませんが、「なかよしの宝」です。笑顔がとてもすてきです。他の保育所ではベテランですが、うちではバリバリの若手です。なかなか後継者に苦労する共同保育所ですが、仲間を引き連れてこの道に入ってくれました。彼女は、所属する人業(ひとわざ)劇団「ひらき座」で孫悟空を熱演したことがあります。現実でもそんな感じですが、0・1・2歳児中心のなかよし共同保育所で2歳児クラスを担当しています。0・

1歳児が大きくなったら、「とろちゃんの組になる」と大きなあこがれを持って生活しているのどうしても担任が定着します。元気はつらつらのとろちゃんですが、今、職員は体制づくりの担当を受け持っていて、それはそれは苦しんでいます。給料は安いけど、担任手当や有休・生休など、働きやすい条件を整え、とろちゃん達次の世代に頑張ってもらいたいと思っています。



近藤さん(左)と石原さん(右)

石原正枝

## 10・20~26 あいのままで宣伝

「家にも幼稚園に通う子どもがいる。そういう



**正しく知ろう！  
労働者・労働組合の基礎知識 ⑤**

Q. 9月に開催される「大会」とは？

A. 地本規約第13条（性格及び構成・開催）に「大会は、本地方本部の最高決定機関で、代議員と地本役員で構成し、地本執行委員長が招集する。」とあります。第6条（権利と義務）に明記してあるように、組合員はただ1つの義務である「組合費、闘争資金を納入する義務」を負い、「大会その他の機関の代表として選ばれ、発言し、決議する権利」など7つの権利を持つのです。

最高決定機関の大会の代議員に選出されることは、組合員にとって非常に大きな権利です。それは、おおよそ地本に関わる重要なことは全て最高決定機関である大会で話しあい、代議員によって決定するからです。（ちなみに、執行委員会は大会で決まったことを具体的に執行する機関です。）

大会で何を決めるのかというと、第18条に（大会の付議事項）定めてあります。1、活動報告、運動方針の承認・決定に関する件。2、決算の承認と予算の決定に関

する件。3、規約の改廃変更に関する件。4、諸規則・規定の制定、改廃に関する件。5、他団体への加入・脱退に関する件。6、地方本部役員を選出。7、全国福祉保育労働組合全国大会代議員及び同労組の中央委員の選出に関する件。8、会計監査人の委嘱に関する件。9、本組合の合併・解散に関する件。10、ストライキ権の確立に関する件。11、統制並びに地本役員を罷免に関する件。12、その他、地本執行委員会が必要と認めた事項。です。

代議員は地本規約第15条に「大会開催日の2ヶ月前までの組合費完納の組合員数を基準にして、支部を単位に定数を定め、分会を単位に選出する」と定められています。本来は、支部大会などで事前に支部規約（地本規約第2節に支部についての定めがあります）の手続きに則って支部内分会から、偏りなく意見を反映できるように決定した人を登録し、その人が出席出来ない場合は誰に自分の議決を委ねるか明記した委任状を提出してもらいます。出席できないからと簡単に交代できるものではありません。みなさん、地本規約は身近に置いて、常に活動の友にして下さいね。



**14 秋闘労働講座で学び合おうよ**

今年度の秋闘労働組合講座も、「みんなで学んでつくりあげていこう」ということから実行委員会形式で行ってきました。実行委員メンバーは今年度も一年目や二年目のフレッシュな若手が多く、第一回目の会議では自己紹介しながら、まずは純粋に職場での悩みや大変なところ等を出し合い交流することから始まりました。交流の中で「時間外労働が多い」「有給休暇がとれない」「休日の行事が大変」、「新規事業への不安」などたくさん悩みが出てきました。こうした悩みを交流していくうちに、「そもそも自分たちの職場の就業規則ってどうなっているんだろ？」という疑問が出てきて、次の会議では各職場の就業規則を持ちより、実際に就業規則では時間外労働や休憩時間、有給休暇などはどう記載されているのかを確認し、他職場とも見比べたり、労基法とも照らし合わせながら交流をすすめていきました。話していくうちに「え？有休そんなにとれるの？」「夏季休暇そんなにあるの？」「生理休暇が当日や次の日にとれるの？」「メモリアル休暇なんてあるの？」など、各職場の良いところを発見できた

りもして、楽しい雰囲気の中で話は盛り上がりていきました。そして次の会議では、交流の中で出てきた「いいところ」、つまり「職場で自慢できること」と、どうやってその要求が生まれ、勝ち取ってきたのかなどを話し合いました。何度も会議を重ね、仲間とたくさん交流し、出てきた不満や「正規じゃない人はどうなっているの？」などの疑問を自分たちで調べて学んでいくうちに、実行委員一人ひとりに「もっと自分たちの労働について知りたい！」という思いが膨らんできて、積極的に意見を言ったり、学び合う姿勢が見られるようになり、



実行委員としての「集団」がしっかりとまとまってきたのを感じています。本番に向けての会議も折り返し地点を過ぎ、先日テーマも決まりました。今年度の労働組合講座のテーマは「みんなで学ぼう労働条件 ～未来に続く仲間のために～」です。発表内容の大枠も決まり、今は各発表グループに分かれて内容をつめていくところです。当日はどんな風にもみんなで学び合い、どうしたらわかりやすく、そして楽しく伝えられるかなどを実行委員のみなさんで工夫しながら作りあげていきたいと思えます。是非皆さん、**12月6日（土）13:30** 港湾会館で行う秋闘労働組合講座へのご参加をお願いします。自分たちと未来の仲間の為に、共に学び合いましょ！

清明山分会 加藤 圭

**【編集後記】**  
「風光る」編集後記と中川対談  
中：編集委員、終わりましたね。  
中：終わってたね。やって、どうだった？  
中：面白かったですよ。榎本さん、お洒落だしマツコのファンだし。服のファンだし。マツコが分かるってこと、大きかったですね。  
中：はい。それが編集委員の土台にあつたから、編集会議も楽しかったのかなって。  
中：うん。編集会議の中では、ほんとにしょうもない案とかも出されて。でも、そういうことが中身の豊かさに繋がるんだってことも思ったよね。美味しいキムチは、辛いだ

けじゃなくて甘さも酸っぱさもある、みたいな。  
中：さすが、中川さん。編集委員を2年やってただけあって、隠喻もわかりやすいですね。  
中：まあ、それにしても、中さん、いつも可愛いね。  
中：そんなことはないですよ。中さんだって、いつもチャーミングじゃないですか。  
中：おう。よく言われるよ。  
中：ですよ。僕や服部君がいなくて話されていたことと思いません。妄想です。そんな「風光る」編集委員。執行委員じゃなくても、デザイナーや紙面作りが好きなら、気軽に編集委員に混じって下さいね。  
(榎本)